

# みなとしみず

国土交通省中部地方整備局  
清水港湾事務所  
御前崎事務所/下田港事務所/田子の浦港事務所  
静岡県清水区日の出町7番2号  
TEL. 054-352-4146(代表)  
<http://www.shimizu.pa.cbr.mlit.go.jp>

## 年頭の挨拶

明けましておめでとうございます。年初の「みなとしみず」発行にあたり、ご挨拶を申し上げます。

日頃より、当事務所が実施しております清水港、田子の浦港、御前崎港及び下田港の整備をはじめ、静岡県内港湾の整備、振興活動にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、これまでに経験したことのない自然災害が多い年でした。県内港湾でも護岸の損壊や強風によるコンテナの転倒などの被害に見舞われ、自然災害への備えの重要性を痛感したところです。当事務所としましても、清水港や下田港などの防波堤などの整備を着実に進めて参ります。

一方、今年は、清水港が開港120周年という節目を迎えます。先人達が大切に築きあげてきた清水港の強みを次の時代へしっかりと受け継ぐとともに、静岡県が検討する長期構想や、静岡市が推進する「海洋文化拠点づくり」など、未来に向けた新たな取り組みの実現に当事務所も全力を尽くして参ります。

また、今年は平成最後の年になりました。この30年間で、清水港では新興津コンテナターミナル整備や日の出地区再開発が進み、客船誘致や色彩計画の取り組みも大きな成果を上げています。御前崎港では西埠頭水岩地区国際物流ターミナルが、田子の浦港では中央埠頭の水深1.2m化が完成するなど、時代のニーズに即したみなとづくりが展開されてきました。

今年も引き続き、地域の皆様のニーズに応えるため、事務所職員一丸となって、より良いみなとづくりに取り組むことをお誓い申し上げます。より一層のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

清水港湾事務所長 木村 俊介



## 第19回北東アジア港湾局長会議・北東アジア港湾シンポジウム開催

11月13日(火)～14日(水)にかけ、第19回北東アジア港湾局長会議及び同北東アジア港湾シンポジウムが静岡市清水区の日本平ホテルで開催されました。

北東アジア港湾局長会議は日中韓三カ国の港湾の発展のため、港湾関係者が意見交換をするもので、三カ国の持ち回りで毎年開催されています。会議では、港湾の中長期政策をテーマに情報交換が行われ、日本からは、港湾の中長期政策『PORT2030』の概要が紹介されました。その後、三カ国で取り組んでいる共同調査の最終報告や進捗状況の確認が行われました。

北東アジア港湾シンポジウムでは、相互の友好関係を深めることを目的とし、「みなとまちづくり」をメインテーマに、港湾に関する最新の情報と経験について、各国2名ずつ講演が行われました。日本の講演者である東海大学の東恵子教授からは、産官学民が協働で富士山の自然景観に調和した清水港の景観形成を目指す「清水港・みなと色彩計画」の取り組みが紹介されました。最後に、難波喬司静岡県副知事より「清水港の明るい未来」と題した特別講演が行われました。また、会議・シンポジウムの参加者を対象とした清水港の視察会が行われ、日の出埠頭では、当事務所長の木村より、現在取り組まれている国際クルーズ拠点の環境整備等について説明を行いました。

次回の北東アジア港湾局長会議は、2019年に韓国で開催される予定です。



<会議の様子>

## 工事安全大会を開催

11月19日（月）、「平成30年度工事安全大会」を清水マリビルで開催し、約60名の工事関係者が参加しました。

この大会は、清水・田子の浦・御前崎・下田各港の国の港湾工事における「受注者」「発注者」双方の安全に対する認識を深め、工事の無事故・無災害を継続すると共に、確実な安全対策・現場管理を進めることを目的としています。

はじめに、発注者を代表し、当事務所長の木村が開会挨拶を行った後、静岡労働基準監督署 重信副署長から、『建設業における労働災害の動向と災害防止について』と題し、講演を頂きました。

清水海上保安部 木野交通課長からは、『海上工事の安全対策について』と題し、海上事故の種類や実際に発生した海上事故の内容を踏まえ、再発防止の徹底について呼びかけがありました。

その後、港湾空港部 板生港湾空港整備・補償課長より、『港湾工事の事故防止に向けた取組み』の講話を行い、今年度は現時点で無事故であり、これを継続して欲しいこと、過去10年間の事故発生状況により、月では11月、時間では11時と16時台は事故発生が多い傾向にある事から特に注意が必要であり、今一度安全意識の向上に尽力して欲しいと強調されました。

その後、受注者(11工事・7社)の現場代理人より無事故・無災害に向けた具体的な安全対策の取組みと、自社の安全標語（スローガン）の紹介等の発表をし、最後に、受注者代表として鈴与建設（株）小林氏より、『無事故・無災害の静岡の港づくりをめざし、最後まで頑張ろう！』との唱和を行い、大会参加者全員の「おー！」のかけ声で、工事事務撲滅・安全意識向上を確認しました。



〈大会出席者が唱和する様子〉

## 下田港において灯台製作現場見学会を開催！

1月12日（土）、下田港内の灯台製作現場において、下田港沖の防波堤（東）の先端部に設置する灯台の見学会を開催しました。沖の防波堤は、荒天時に小型貨物船等が避難できる水域を確保するための施設です。

当日は、寒い中、県内外からの親子連れなど32名が見学会に参加しました。

完成した灯台は、高さ6.9m、重さ90t、灯台の光の到達距離約9km、全面赤色タイル張りで、下田港の海象条件に適した八角錐の形をしています。参加者は灯台の中に入ったり、高所作業車に乗って見下ろすなど、灯台の高さや大きさを間近で体感しました。

また、灯台に設置される予定の灯ろうや防波堤の模型で、仕組みや役割についての説明を聞きました。

参加者からは「普段見られない灯台を中や上から見学する体験ができてとても勉強になった。」「高所作業車に乗って楽しかった。」等の感想が寄せられました。この灯台は、1月中旬に防波堤に設置、2月中旬に初点灯され、これと同時に航路の切り替えを予定しております。



〈灯台製作現場見学の様子〉



〈高所作業車からの見学の様子〉



〈(灯ろう)・防波堤模型実験の様子〉

# 静岡県「地域防災の日」における地域防災訓練を開催

静岡県では、毎年12月の第1日曜日を「地域防災の日」と定め、自治組織を中心とした地域防災訓練を行っています。今年度も12月2日（日）に開催され、当事務所が所有する駒越北宿舎においても、地域住民と共に訓練を行いました。当宿舎は静岡市指定の津波避難ビルになっていることから、屋上まで急ぎ足で避難する訓練も行いました。

朝9時に一斉に緊急メールが配信され、大津波警報発生のため高台への避難を促されると、約100名が次々と宿舎の屋上へ避難しました。今回の訓練は、地震発生から9時から「津波到達9時5分」「津波高さ5m」の想定となっていました。訓練参加者は15組に分かれ、それぞれ避難完了までの時間を計測し、実際の大津波の際に安全に避難できるかの確認を行いました。自治会幹部の方からは、「お年寄りや病人などの災害弱者は避難が遅くなる。また地震によるガレキで今日のように避難できるか分からない」と、実際の災害発生時の課題についてお話がありました。

当事務所でも、宿舎の屋上へ上がる非常扉の構造が、お年寄りや子どもでは開けるのが困難ではないかという発見もあり、早急に改善を図ることとしました。今後も地域と共に、災害発生時の迅速な対応に努めてまいります。



〈屋上への避難の様子〉



〈避難時間の確認の様子〉

# 「海フェスタしずおか実行委員会」設立総会を開催

清水港では、2019年の「開港120周年」に合わせて「海フェスタしずおか」が開催される事が決定しており、その実行委員会の設立総会が12月14日（金）静岡市内で開催されました。

総会では、田辺信宏静岡市長はじめ多くの関係者の出席のもと、設立趣意書や開催（案）が承認され、7月13日（土）から始まる海フェスタの準備が、本格的に始まる事となりました。

◆海フェスタは、「海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日」という「海の日」を中心に、毎年、海にゆかりのある自治体で開催される祭典です。



〈設立総会の様子〉

## 見学会・イベント出展の取組み

### 清水港見学会



冷凍マグロ倉庫見学の様子

10月30日（火）  
裾野市立須山小学校5年生  
12月 3日（月）  
富士市立原田小学校4年生

### 田子の浦港視察会

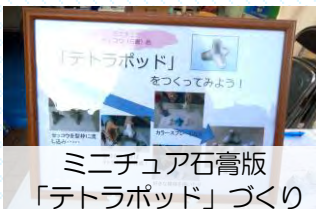


港内視察の様子

11月20日（火）  
田子の浦港のみなとまちづくりに関係が深い田子浦地区の方々が視察されました。

### 11月10日（土）しずおか建設まつり

ブースにて、物作りの楽しさや、難しさを実際に体験してもらい、港湾工事について理解を深めていただきました。



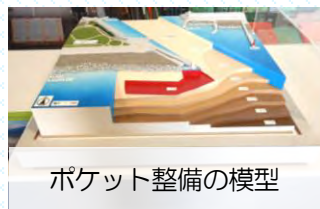
ミニチュア石膏版「テトラポッド」づくり



波と地震のクイズとぬりえコーナー

### 11月18日（日）田子の浦ポートフェスタ

田子の浦港で現在進めているポケット整備の模型と、港に関するパネルを展示し、工事への理解や、港への関心をより一層深めていただきました。



ポケット整備の模型



パネルブース

# シリーズ「富士川水運」③（全8回）

京都の豪商「角倉了以（すみのくら りょうい）」は、朱印船貿易によって蓄えた財を基に、大堰川（おおいがわ）の開削を完成させ、丹波と京都は舟を用いる水運という方法によって結ばれました。

1607年（慶長12年）2月、この大堰川開削事業の実績を基に、徳川家康は了以に富士川の開削工事を命じます。



【甲州三河岸があった旧鵜沢町】（南巨摩郡富士川町）

鵜沢（現在の山梨県南巨摩郡富士川町）から岩淵（富士市）まで約18里、高低差約250m、当時18カ所の難所があるとされ、「天神ヶ滝」「屏風岩」「銚子の口」と呼ばれる三大難所がありました。

大堰川でも使用している「高瀬舟」（たかせぶね）の特徴は、海で使う舟と違い、小型で幅は狭く、細長い船体で、船底は平面になっています。喫水が浅いので、川のように水深の浅い場所でも運用出来ますが、平らな船底は弱く、水面下の岩による破損は、即沈没の危険がありました。

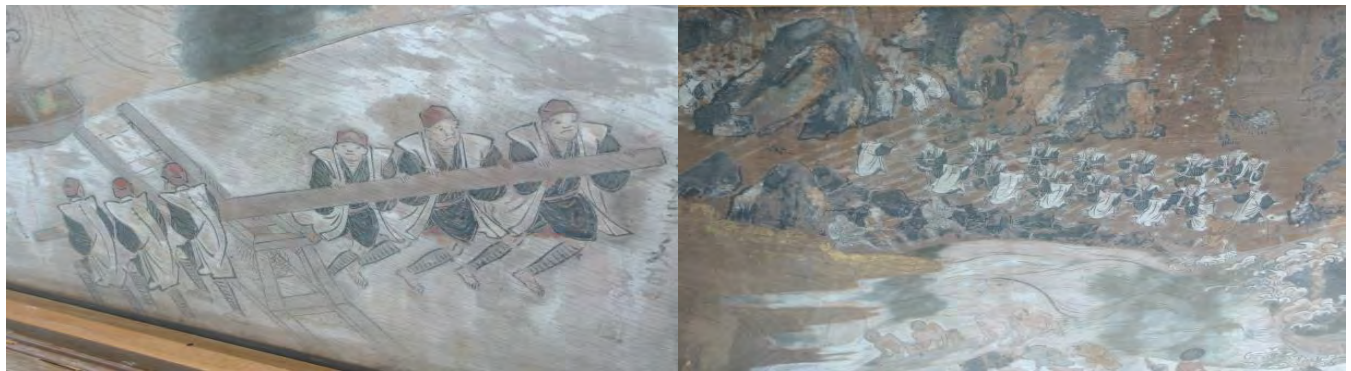
甲州米の回漕を主目的とする「富士川水運」において、晩秋から春の時期の渇水期を克服し、安全な水路を確保する開削方法が求められていたのです。

角倉了以は、周辺の村人を動員し、縄や竹籠を巧みに使い、大岩は、火で加熱し錐状の金属を付けた大型の杭を人力で落とす櫓を駆使して粉碎するなど、まさに人力での開削の様子は「富士水碑」（富士川町）に書かれています。

「滝ノ如ク有ル者、広クテ浅ク有ル者、石ノ水上ニ出デテ有ル者、潜テ伏スル者、其ノ滝ノ如キハ高キヲ削チテ之ヲ平ニシ、其ノ広クシテ浅キハ石ヲ積ミテ之ヲ狭クシ、其ノ石ノ水上ニ出ズルハ焼爛シテ之ヲ碎ク、其ノ潜リテ伏スルハ径尺長サニ丈ノ錐頭杖ヲ作り、浮楼ヲ構工以テ之ヲ下シ、轆轤ニ因ツテ以テ之ヲ拳ゲ、必ズ碎テ後チ之ヲ捨ツ、財力労費ノ多少ヲ厭ズ、是ヲ以テ功成リテ舟ヲ通ズ」。



【富士水碑】（富士川町）



【富士川開削の図】（富士川町所蔵）

※このシリーズは「富士川水運」について紹介するもので、今回は連載3回目です。

山口 博史(やまぐちひろふみ)昭和43年 静岡市清水区生まれ。フォトグラファー、テレビ撮影技術スタッフ。

## 海とみなとの相談窓口



全国共通フリーダイヤル

おーいに よくなれみなと

0120-497-370

受付時間：9時30分～12時、13時～17時（土・日、祝祭日は除く）

☆携帯電話・PHSからもご利用できます☆

- ・海やみなとの利用に関する事
- ・総合的な学習時間に関する事
- ・みなとの構想や計画に関する事
- ・海洋土木技術に関する事
- ・みなとの防災に関する事

その他、海とみななどに関する事は何でもお問い合わせください。

## ■本紙に関するお問い合わせ先■

清水港湾事務所 企画調整課

江口・浦野 Tel 054-352-4148

ご意見ご感想をお寄せ下さい。

pa.cbr-shimizukouwan@mlit.go.jp